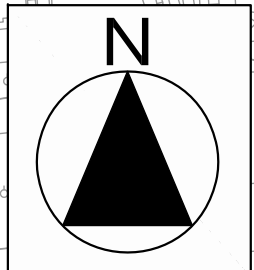
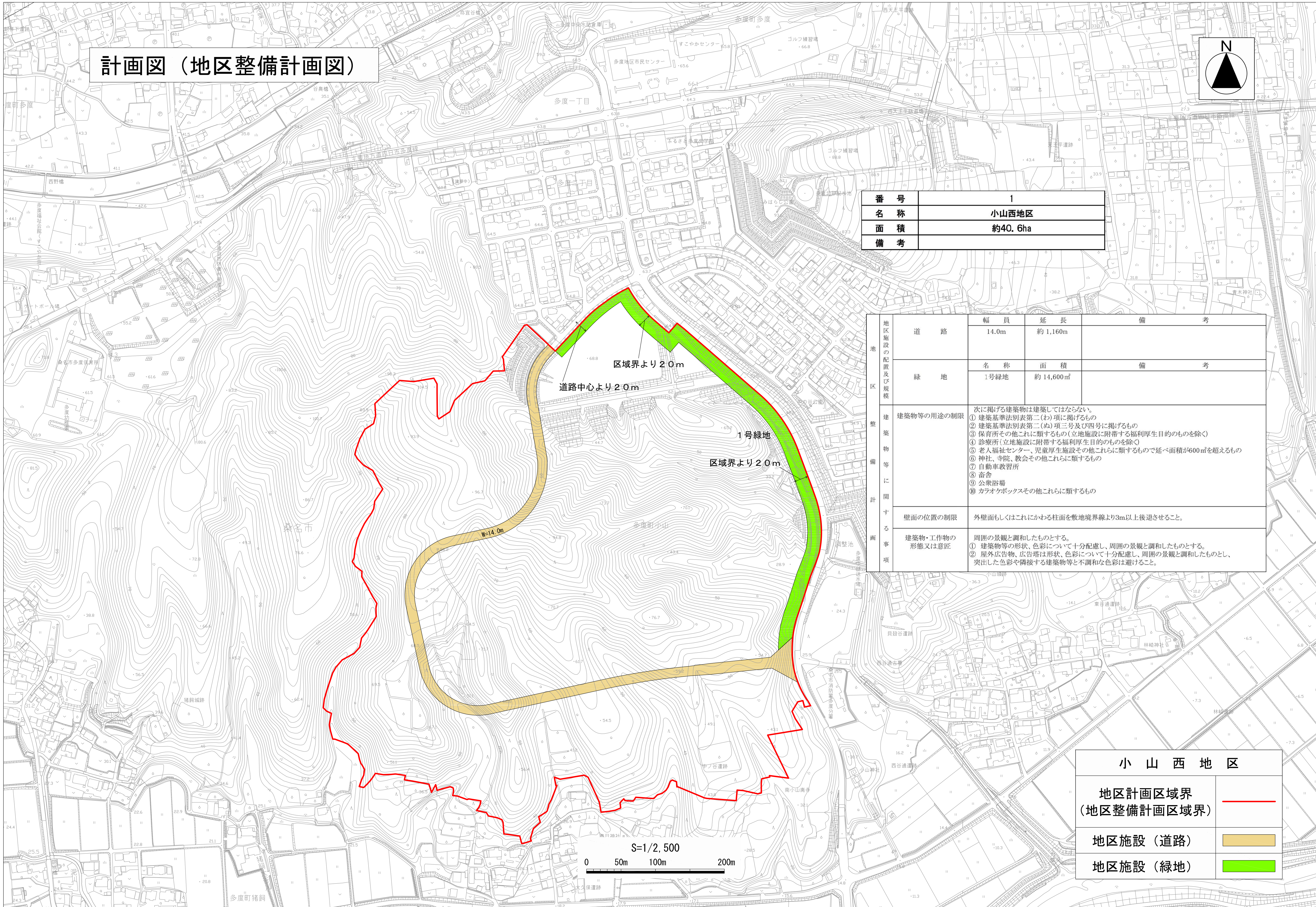


計画図（地区整備計画図）



番号	1
名称	小山西地区
面積	約40.6ha
備考	

地区施設 の配置 及び規模	道路	幅員	延長	備考
		14.0m		約1,160m
緑地	名称			
	面積	約14,600㎡		
建築物等 に 関 する 制 限 事項	建築物等の用途の制限	次に掲げる建築物は建築してはならない。 ① 建築基準法別表第二(ハ)項に掲げるもの ② 建築基準法別表第二(ニ)項三号及び四号に掲げるもの ③ 保育所その他これに類するもの(立地施設に附帯する福利厚生目的のものを除く) ④ 診療所(立地施設に附帯する福利厚生目的のものを除く) ⑤ 老人福祉センター、児童厚生施設その他これらに類するもので延べ面積が600㎡を超えるもの ⑥ 神社、寺院、教会その他これらに類するもの ⑦ 自動車教習所 ⑧ 畜舎 ⑨ 公衆浴場 ⑩ カラオケボックスその他これらに類するもの		
	壁面の位置の制限	外壁面もしくはこれにかわる柱面を敷地境界線より3m以上後退させること。		
建築物・工作物の 形態又は意匠	周囲の景観と調和したものとする。 ① 建築物等の形状、色彩について十分配慮し、周囲の景観と調和したものとする。 ② 屋外広告物、広告塔は形状、色彩について十分配慮し、周囲の景観と調和したものとし、突出した色彩や隣接する建築物等と不調和な色彩は避けること。			



小山西地区	
地区計画区域界 (地区整備計画区域界)	
地区施設(道路)	
地区施設(緑地)	